

株式会社ナリコー 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性の育児休業からの復職率は100%で、勤続年数は男女間で大きな差はみられず、女性の就業継続は進んでいるが、管理職に占める女性割合が低い。
- (2) 部署や雇用形態によって有給休暇取得率に差がある。有給休暇を連続で取りづらい。

3. 目標と取組内容

目標1 管理職より1つ下の役職（課長代理）の女性割合を20%以上とする。

【 取組内容 】

- 令和 2年 4月～
- ・業務の責任者として対応できる社員を育成する為、有効な研修やセミナーを受講させ、意識の向上とスキルアップを促す。
 - ・管理職層に対し、女性社員が活躍する風土の醸成を促すとともに、男女を問わず能力ある社員を評価・登用する意識啓発を行う。
- 令和 3年 4月～
- ・一定程度異動経験が無い女性社員を異動させ、複数の業務を経験させることで、将来的に管理職として活躍できる部署の幅を広げる。
 - ・適性に応じ個々の社員に実際の業務上での役割と責任を与え、課題に取り組ませることにより、人材の発掘・育成を図る。

目標2 有給休暇取得率を80%以上とする。

【 取組内容 】

- 令和 2年 4月～
- ・年度を通して計画的に有給休暇取得ができるよう働きかける。
- 令和 2年10月～
- ・上期終了時点で、有給休暇残日数を知らせ、下期での計画的な取得を働きかける。
- 令和 3年 4月～
- ・年度を通して定期的に有給休暇取得率を調査し、前年度と比較しながら更なる働きかけや取り組みを実施する。
 - ・各年度初めに取得希望調査を実施し、連続で休暇を取得できるよう業務の調整を行い、有給休暇取得を促進する。